

赤ちゃんが生まれた方へお知らせ

赤ちゃんが生まれた日も含めて14日以内に、出生地、本籍地または届出人の所在地の市町村へお届けください。
 出生届のほか、他の窓口で取り扱う主な制度についての手続きをご案内します。該当する方は、それぞれの
 担当窓口で手続きをお願いします。

【 福岡県 八女市 】

対象者	制度など	担当窓口	手続き等	必要なもの
出生された方全員	出生届	市民課 市民・年金係 ☎ 23-1115	出生の日も含めて14日以内に出生届を提出してください。	出生証明書(病院発行) 母子健康手帳
国民健康保険に加入されている方 (社会保険等に加入されていない方)	国民健康保険	市民課 窓口サービス係 ☎ 23-1114	新しい被保険者証をお渡しします。	
母親が国民健康保険に加入されている方	出産育児一時金		申請書を提出してください。 出産費用(出産育児一時金)を病院、もしくは世帯主の方に支給します。	国民健康保険被保険者証一時金の振込先口座(世帯主)
母親が国民年金第1号被保険者である方	国民年金		産前産後期間の国民年金保険料が免除されますので、関係届書を提出してください。	母子健康手帳
出生された方全員	マイナンバー	市民課 マイナンバー推進係 ☎ 23-1117	出生された子の個人番号通知書とマイナンバーカード交付申請書を3週間程度で世帯主宛てに簡易書留で郵送します。 前もってマイナンバーカードを申請されたい場合は、お声かけください。	
	予防接種	健康推進課 保健指導係 ☎ 23-1352	(※こども支援係で書類をお渡します。) 予防接種予約票を交付します。	母子健康手帳
	乳幼児健診	子育て支援課 こども家庭係 (やめっこ未来館) ☎ 24-8282	(※こども支援係で書類をお渡します。) 乳幼児健康診査等についての説明をします。	母子健康手帳
	やめっこ未来応援金		(※こども支援係で書類をお渡します。) 電話もしくはQRコードにて面談の予約をしてください。	
	子ども医療証	子育て支援課 こども支援係 ☎ 24-9342	申請書を提出してください。 出生の翌日から30日以内に手続きが必要です。	子の健康保険証または健康保険の資格取得証明書
出生児を養育される方 (公務員の方は勤務先で手続きしてください。)	児童手当	認定請求書又は額改定届を提出してください。 (出生の翌日から15日以内に手続きが必要です。)	請求者の健康保険証 請求者名義の預金通帳 請求者及び配偶者のマイナンバーがわかるもの	
八女市若年世帯家賃支援補助金を受けられている方	八女市若年世帯家賃支援補助金	定住対策課 定住対策係 ☎ 24-8162	八女市若年世帯家賃補助金変更申請書を提出してください。	
出生児が市営住宅に入居される方	市営住宅	定住対策課 住宅係 ☎ 23-2577	市営住宅同居申請書を提出してください。	出生の事実とその発生日が分かる書類の提示 (出生証明書等)

■手続きの際には次のものを一緒にお持ちください

《本人確認のための身分証明書》

※運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど、国または地方公共団体が発行した身分証明書(顔写真付き)

※顔写真の付いた身分証明書を持っていない場合、健康保険証や年金手帳等の中から二つ以上を用意

《マイナンバー》

※個人番号の確認できる書類(通知カード、個人番号カード、マイナンバー記載の住民票)

※マイナンバーが必要な手続きについては、担当窓口におたずねください。